

道路暫定税率の回復と住民生活の安定を求める緊急決議

我々はこれまで、道路特定財源の暫定税率が廃止となった場合、必要不可欠な道路整備が実施できなくなるだけでなく、地方財政も直ちに立ちゆかなくなり、国民の経済活動も混乱に陥ることから、その維持のための法案の年度内成立に向け、参議院をはじめ関係方面に国会審議の促進を訴えてきた。それにもかかわらず、関連法案が参議院で審議さえされぬまま、3月末をもって暫定税率が失効したことは誠に遺憾である。

しかも、今回の税制関連法案には、道路特定財源のみならず、国民の生活や経済活動を支える様々な国税・地方税の特例措置、さらには地方税の偏在是正措置が含まれている。また、地方が期待する地方再生対策費を含む地方交付税法案も未成立となっている。

各自治体では、混乱を最小限に留めるための対策に追われるとともに、平成20年度予算執行の一部留保などの措置を余儀なくされている。

このままの事態が長引けば、地方の歳入欠陥は巨額なものとなり、影響は道路関連予算に留まらず、福祉や教育などの行政サービスの低下など住民生活への深刻な影響が危惧される。

住民生活や地方財政等への影響を最小限に留めるためにも、政府・国会におかれては、国民生活の安全・安心の確保を最前線で預かっている我々地方の声に耳を傾けつつ、次の事項を一刻も早く実現することを強く求める。

- 1 参議院における審議を促進し、早急に暫定税率を回復させるとともに、税財政関連法案を成立させること。
- 2 参議院が法案を否決した場合又は採決しない場合には、憲法に定められた規定に従い、衆議院は早急に再議決を行い、法案を成立させること。
- 3 道路財源の改革については、先の総理大臣提案に基づく4月11日の政府・与党決定を実現すべく、与野党間で協議を進めること。その際は、地域活性化や安全・安心な生活に不可欠な道路整備の必要性及び地方財政の危機的な状況、さらには、地方では道路予算の約6割を一般財源と借入金によって賄っている実態等に十分配慮し、地方財源の充実強化を図ること。

4 今般の暫定税率の失効等に伴う地方の歳入欠陥に対しては、国の責任において適切な補填措置を確実に講じること。

平成20年4月18日

地方六団体

全国知事会会長

麻生 渡

全国都道府県議会議長会会長

家元 丈夫

全国市長会会長

佐竹 敬久

全国市議会議長会会長

藤田 博之

全国町村会会長

山本 文男

全国町村議会議長会会長

原 伸一